

策 定 委 員 会 記 録 簿

会議等名	第 1 回川俣町中心市街地活性化基本計画策定委員会		
日 時	平成 2 5 年 1 月 3 1 日 (木) 午後 1 時 3 0 分 ~ 午後 2 時 4 0 分	場 所	川俣町中央公民館 仮設第 2 会議室
出 席 者	委員 1 0 名 代理 : 大内彰 (高橋清美委員)、斎藤修一 (菅野浩市郎委員)、平城吉春 (澤口進委員) 欠席 : 工藤潤委員、後藤由美子委員 事務局 産業課 商工交流係長 桑原千成、主任主査 橋本卓哉		
議 題	報告事項 1 川俣町中心市街地活性化基本計画の策定について 報告事項 2 企画提案方式による業務委託コンサルタントの選定について		
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 策定委員会名簿 ・ 資料 1 「川俣町中心市街地活性化基本計画」策定方針 ・ 資料 2 中心市街地活性化基本計画策定スケジュール ・ 資料 3 川俣町中心市街地整備改善活性化基本計画 (抜粋) ・ 資料 4 企画提案方式による業務支援コンサルタントの選定 ・ 資料 5 企画提案型支援業務委託業者選定審査会設置要領 ・ 川俣町中心市街地活性化基本計画策定委員会設置要綱 ・ 川俣町中心市街地整備改善活性化基本計画 		

協 議 ・ 決 定 内 容

1 開会 (桑原係長)

2 委嘱状交付

- ・ 町長が委嘱する委員 9 名に委嘱状が交付された。(9 名のうち 2 名は欠席)
- ・ 町長が任命する委員 6 名とあわせて、総勢 1 5 名で策定委員会が組織された。

3 町長挨拶 (古川町長)

- ・ 平成 1 3 年に 1 0 年間を期間とする前計画を策定した。前計画の評価とあわせて新計画の策定に協力をお願いする。
- ・ 山木屋を除く地区は平成 2 4 年度から除染作業が進んでいるが、除染に係る宿泊施設、作業員によりまちなかの状況は変化している。
- ・ 災害からの復興と中心市街地の活性化の視点でもって、将来のまちの姿を展望した計画づくりをお願いする。

4 委員紹介

5 委員長・副委員長選出

委員長に青木博一委員、副委員長に誉田幸男委員が選出された。

6 議事 議長は青木博一委員長

(1) 報告

報告事項1 川俣町中心市街地活性化基本計画の策定について

資料1、資料2、資料3を用いて、橋本主任主査が説明

(資料1)

- ・中心市街地活性化基本計画策定の趣旨であるが、本町では、平成13年3月に「川俣町中心市街地整備改善活性化基本計画」を策定し、8つのゾーンを定めて、商業活性化や市街地の整備改善に努めてきた。
- ・しかし、全国的な趨勢でもあるように、消費者ニーズの多様化、自家用車や運転免許の保有率の高止まりとともに商業施設の郊外立地など、市街地の拡大が進み、鉄炮町・瓦町・中丁の中心商店街では、歩行者数や販売額が減少の一途をたどってきた。
- ・そのような中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、家屋や商業施設等の損壊など甚大な被害をもたらし、中心市街地の中核的商業施設であったファンズ中丁店が営業停止に追い込まれたのは皆様ご承知のとおりである。
- ・加えて、福島第一原発事故に伴う放射性物質の拡散により地場産品が敬遠されるなど、風評被害は現在も中心商店街に深刻な影響を及ぼしている。
- ・こうした複合的な要因が重なり、中心商店街の現状は空き店舗が目立つほか、居住人口の減少も見られ、中心市街地の空洞化に歯止めがかからない状況にある。
- ・その一方、放射性物質の除染が全町的に本格化していく中で、作業員の仮設宿舎が建設され、作業員による食料・生活物資等の購入により、中心市街地の土地利用や購買力は大きく影響を受け始めている。
- ・また、不便な仮設住宅での避難生活は心身への負担が大きく、避難生活を余儀なくされている山木屋地区住民の災害公営住宅の確保など、中心市街地が果たすべき役割の検討も必要となっている。
- ・このような状況から、今後の中心市街地の活性化に向けて、これまでの取り組みを検証しつつ、中心市街地が抱える課題を明らかにするとともに、放射能被害からの復興や少子高齢社会などを見据えたまちづくりを展望し、中心市街地活性化に関する施策や事業を総合的かつ計画的に実行する計画の策定に着手するものである。
- ・計画期間は、概ね10年後のまちの姿を展望し、5年間の実行計画を予定している。
- ・計画の位置付けは、第5次川俣町振興計画及び川俣町復興計画を上位計画とし、前計画の成果検証を踏まえるとともに、土地の用途を定めた都市マスタープランとの整合を図る。
- ・計画の策定体制であるが、本策定委員会が中心となって、計画を総合的に検討・協議し、計画を策定する。策定委員会の下には、町役場の課長等により組織する策定本部会議と各課係長等及び工商業者等により組織するワーキンググループを設置し、また計画策定業務を側面から支援していただくコンサルタントの活用を予定している。
- ・計画策定の流れであるが、大まかに7つの作業工程を見込んでいる。工程ごとのタイムスケジュールが、資料2である。

(資料2)

- ・流れとしては、ワーキンググループで作成した原案を策定本部で確認し、策定委員会において原案をたたき台として計画（案）を取りまとめていくイメージである。
- ・1つ目の作業工程は、策定体制の整備であるが、各課係長等によるワーキンググループと策定本部は1月15日に設置が完了している。策定委員会は本日設置となる。策定体制として、2月中にコンサルタントを選定する予定である。
- ・2つ目の作業工程は、前計画の成果検証であるが、5月のとりまとめを予定している。前計画で計画した事業の達成状況、未達成原因の整理・分析を行い、3つ目の作業工程となる人口動態や産業状況等の現況データの整理・分析もあわせて行う。なお、スケジュールにあるアンケート調査については、中心市街地に対する町民ニーズ調査や中心商店街における事業主の意向調査などを想定し、6月のとりまとめを予定している。
- ・4つ目の作業工程は、基本的な方針の検討・整理であるが、前計画の成果検証や現況データから中心市街地の問題や課題を明らかにし、7月を目途に中心市街地の将来ビジョンを整理する予定である。
- ・5つ目の作業工程として、具体的な施策、事業の原案を整理・検討する。特に、中心商店街の個別事業計画については、商工業関係者によるワーキンググループを組織し、ワークショップ等により、具体的な事業の検討を進める予定である。
- ・6つ目の作業工程として、具体的な施策、事業の原案について、川俣町商工会、まちづくり川俣、事業者、地域住民と協議し、実施内容、実施主体、実施地域、実施スケジュール等の具体案を整理する。個別事業計画については、最終的に8月のとりまとめを予定している。
- ・7つ目の作業工程として、策定委員会による計画（案）の最終確認は9月を予定し、パブリックコメントを経て、計画策定を完了する予定である。
- ・策定作業の節目ごとに策定委員会を開催する。策定委員会は本日の会議を含めて5回の開催を予定しており、策定委員会の会議録、会議資料等は、計画策定の透明性を確保するため、町ホームページ等で公開する。
- ・策定作業の時期については、計画どおりの進捗に努めるが、作業状況に応じて時期が前後することも想定されるため、あくまでも一つの目安として理解をお願いする。

【策定方針、策定スケジュールについて質疑応答】

高橋文雄委員

計画には財政的な手当てが必要である。それを明確にせずに、計画を作っても10年経っても何もできなかったでは意味がない。計画をどこまで本気で実施する意思があるのか。

桑原係長

前回計画の検証をしっかりと行ったうえで、より具体的な内容を詰めていく。当然、事業費をどのように手当てするのも検討する。第5次振興計画、復興計画と整合性を図りながら実施可能性を踏まえ、その事業費を財政と詰めていく。より実現性を高めることをポイントとして計画づくりを進めていく。

青木博一委員長

高橋委員も商業者としての考え、地元住民としての考えがあると思う。商工業者のワーキンググループの一員として、その考えを具現化する方策や資金計画を検討して欲しい。

高橋文雄委員

まちなかに都市計画道路を通す計画は、前計画よりも前からある計画だが、未だに実現できていない。

昆邦男委員

私は前計画の策定委員であった。前計画の計画事業のうち、わいわいクラブなどのソフト面の事業は一定程度実施されていると理解している。しかし、ハード面のまちなかの都市計画道路は相当の事業費を必要とし、調整も難しいと感じており、成果検証の中で明らかになると思う。当時は都市計画道路の取り扱いが課題となったが、上位計画に位置付けられている事業を市街地活性化計画から外すこともできなかった。今後、前計画の検証を行うのだから、前計画の反省も踏まえ、これからの10年を見据えて、実現可能な事業を提言していけばよいと思う。

澤井一雄委員

振興計画、都市計画、市街地活性化計画は整合性を図る必要がある。都市計画に登載されている都市計画道路は、市街地活性化計画にも登載される。町道京田・熊ノ宮線、町道館ノ山線、わいわいクラブ、絹蔵など、全体的な道路網の整備と細やかな事業が融合して計画となり、推進されてきた。これまでの10年間で人口は減り、高齢化が進んできた。これからも傾向は変わらないかもしれないし、もっと加速するかもしれない。そうした予想を踏まえてこれからの計画を練り直し、検討を深めて欲しい。

誉田幸男委員

私も前計画の策定委員であったが、まちなかの都市計画道路は財政的に難しく、不可能ではと思った。予算がつかなかった。しかし、今は震災で条件が変わっている。補助メニューがなければ、被災地復興として国に強く働き掛けることも必要である。

昆邦男委員

前計画の策定スケジュールと比較すると策定期間が短い、時間的に策定は可能なのか。

桑原係長

大変短い期間であるが、復興計画との関連からスピード感を持って望みたい。努力目標であるため、もう少し議論が必要となれば期間を先に延ばすことも可能である。

川崎興太委員

計画の実行性とも関連するが、旧活性化法では、市町村が国に計画を提出すれば認定を受けることができたが、新活性化法では、市町村が作成した計画が本当の計画となるためには内閣総理大臣の認定を受ける必要がある。いわゆる選択と集中である。町が策定を予定している活性化計画は、新法に基づく基本計画を目指すのか、あるいは法定計画ではない、みんなが共有できるビジョンと事業メニュー

ーが並んだ計画を目指すのか。もし、前者であれば、実現可能性を徹底的に国に審査されて、駄目ならばはねられる。そうすると委員会や計画自体の位置付けが変わってしまう。

橋本主任主査

高橋委員の意見にもあった財源の手当ては非常に重要な課題である。その財源を国の補助制度等で見込む場合は、川崎委員ご指摘のように国の認定を受ける作業が必要となる。今回示したスケジュールは、国の認定を受けることも想定して組んでいる。ただし、国の補助制度等を受ける事業メニューがなければ、国の認定を受ける必要もない。当面の作業は国の認定を受けることを想定して進めるが、予定する具体的な事業メニューから認定の線引きを判断したい。

川崎興太委員

概ね10年後のまちの姿を展望し、5年間の実行計画を作るとのことであるが、除染のスケジュールと復興計画に基づく10年間のスケジュールと密接に関連してくる。次回の説明資料にもなるだろうが、計画とのスタンスを全員が共有しないとチグハグになってしまうため、思慮しなければならないと思う。

橋本主任主査

計画では、5年間の短期間の中で確実に実施する事業を見込む。復興に関しては2、3年先の事業もあれば将来的な事業もある。例えば、まちなかに災害公営住宅を建設した場合に、山木屋地区住民が災害公営住宅に一時的な仮住まいをしてから地区に戻ることは、短期と長期のビジョンが必要となる。はじめの2、3年間は山木屋地区住民の災害公営住宅、その後は町営住宅とするなどビジョンを描くことができれば、市街地活性化計画に盛り込むことも可能である。

(資料3)

- ・資料3は前計画書の抜粋版である。
- ・前計画は、現行法の「中心市街地活性化法」の改正前の法律「中心市街地整備改善活性化法」に基づき、街なかの総合的な再生・再構築を図り、魅力と活力ある中心市街地の形成を目的として、平成13年3月に策定された。具体的には、中心商店街周辺を核とし、それらを支援する周辺地域を含め、「商業・業務機能」、「福祉・医療機能」、「各種交流機能」、「公共公益機能」等を盛り込み、10年間を目標とする計画であった。
- ・前計画における中心市街地の位置・区域は、青の破線で囲まれた区域で、北は川俣小学校あたり、東は福島交通川俣営業所あたり、南は国道349号線と国道114号線バイパスの交差点、西は富田幼稚園あたりまでが区域となっている。法には中心市街地の定義が定められており、集積要件、趨勢要件、広域要件から判断して、区域は設定されている。
- ・前計画策定時の中心市街地の現況は、7つの視点で整理されており、2つ目の人口及び世帯では、人口減少、核家族化、高齢化傾向にあり、4つ目の市街地における生活要素の状況では、空き店舗化が進行し、町営住宅が不足している状況にあった。また、5つ目の交通基盤の状況では、バス利用者が減少し、中心市街地の道路は幅員が狭く、歩道の整備が不十分で、駐車場が不足していた。
- ・こうした現状から課題と推進方策を整理し、基本的方針が定められた。前計画の基本的方針は、8

つのキーワードに整理され、街づくり、商業振興、ネットワークソフト施策の3つに分類されている。

- ・ 8つのキーワードには、それぞれぶら下がる事業が計画されており、市街地構造の再編では、保健センター、デイサービスセンターの新築、町道館ノ山線、熊ノ宮・京田線の整備などが計画され、新たな拠点機能の整備・拡充では、特別養護老人ホーム、老人保健施設の整備などが計画された。また、魅力的な商業空間の創出では、コスキン館の建設が計画され、広域ネットワークの構築と連携では、地域生活空間創造情報システムの整備が計画された。
- ・ 具体的な事業の実施にあたっては、8つのゾーンに区分し、整備方針を明確にしている。具体的に1つのゾーンを説明すると、黄緑色で福祉ゾーンが設定されている。このゾーンは、保健センターや済生会川俣病院が立地しており、保健・福祉の拠点区域として更なる機能強化と周辺整備を図るとした整備方針に基づき、済生会川俣病院内には包括介護支援センターが設置され、町道熊ノ宮・京田線が整備された。
- ・ 計画された事業のすべてが実施できたわけではなく、前計画の達成状況や実施できなかった事業、その理由は次回の委員会で報告する。

【前計画について質疑応答】

誉田幸男委員

人口動態調査はどの時点を見込んでいるのか。

橋本主任主査

国勢調査をベースに比較検討する予定である。

誉田幸男委員

直近の国勢調査は震災前のデータであるため、あまり参考とならない。自社のカインズホームオープン時の調査では、飯舘村等も含む商圈人口は53,000人であった。平成13年では50,000人で、その後人口減少に伴い商圈人口も減少し、震災後はさらに減っていると思われる。その調査は非常に重要である。人がいないところでの事業は無意味である。調査は早め実施して欲しい。

橋本主任主査

商工業関係の統計調査も活用を見込んでいる。

誉田幸男委員

飯舘村と山木屋地区の人口の半分は福島市に移住している。除染作業中は人がいるが、作業終了後は深刻な影響が出ると考えている。その対策も含めて国に要望すべきである。

川崎興太委員

まちなかには除染作業員がかなり多くいる。双葉郡からは避難に伴い、住民にはなっていないくても、居住者としている。山木屋地区住民は福島市等に相当転出している。10年後のまちの姿を展望する

ときに、人口の捉え方として、流動的な人も居住者として捉え、町全体の目標や5年、10年先の中心市街地の姿を位置付ける必要がある。復興計画や除染計画との関連をよく見定めないと、同じことを議論していてもスケール感が違うものになってしまうため、スタンスを正しく共有する必要がある。

高橋文雄委員

商店街事業主の5年先、10年先の意向調査も実施すべきである。

青木博一委員

老人が歩いて買い物ができる中心商店街など明確な方針が必要である。

高橋文雄委員

何も事業を実施しない場合の人口減少のシミュレーションも必要である。

青木博一委員

復興住宅については、建設して入居しないことを心配するより、建設して入居してもらう方策を検討すべきである。

誉田幸男委員

除染計画は定まっているのか。山の除染を考えると20、30年は必要である。

永田嗣昭委員

生活環境の除染は平成24、25年度に実施する。山の除染は実施すれば数十年かかるが、国の方針が決まっていない。復興住宅の建設主体は、町だけでなく県も考えられる。

報告事項2 企画提案方式による業務支援コンサルタントの選定について

資料4、資料5を用いて、橋本主任主査が説明

(資料4)

- ・コンサルタントの選定は、企画提案方式によることを予定しており、後日開催する審査会の審査委員5名を本策定委員会から選出したいので、協力をお願いします。
- ・企画提案方式の意味であるが、業務委託先を選定する際に公募または指名により複数の者から目的に合致した企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定する方式をいう。専門性を要する業務の場合は、企画提案方式によることが多い。
- ・事務局において既に実施要領を制定しており、今後、企画提案を要請する事業者を選定するので、提出された企画提案書の審査を5名の審査委員にお願いします。
- ・審査会の流れは、はじめに、20分程度の持ち時間で、事業者から企画提案内容のプレゼンテーションを受ける。その後10分程度で、企画提案内容の質疑応答と審査委員各自による評点評価を行う。1事業者あたりのプレゼンテーションと審査時間は30分程度となる。このプレゼンテーションと審査の作業は、企画提案書の提出があったすべての事業者について行い、最終的に審査委員各自の順位付けの最も優れた事業者をコンサルタント業務委託業者として選定する。企画提案書の提

出を受ける事業者を4～5社見込んでいるため、審査会に要する時間は3時間程度を見込んでいる。
(資料5)

- ・審査会は、審査会設置要領に基づき設置し、運営するので、理解をお願いします。第3条の規定に基づき、審査委員5名のうち2名は委員長の青木博一委員と副委員長の誉田幸男委員をお願いします。残りの3名は委員長が指名する者として選出をお願いします。
- ・審査会は、2月中旬を見込んでいるが、審査委員の日程を調整のうえ、開催させていただく。

【コンサル選定について質疑応答なし】

青木博一委員長、誉田幸男副委員長、川崎興太委員、昆邦男委員、高橋文雄委員が審査委員に決定された。

審査会の日程は、平成25年2月19日(火)午後決定された。

(2) その他

特になし

議事終了後、議長解任

7 その他

特になし

8 閉会(桑原係長)